

越前市からの お知らせ
えちぜんフラッシュ
(越前市広報やさしい日本語版)
2023年 6月号
越前市に住んでいる人の数: 80,137人
その中の外国人の数: 4,409人
(6月1日に確認した数)
越前市役所 〒915-8530
越前市府中1丁目13-7
☎0778-22-3000

越前市広報を外国語で
読むことができます
無料 (0円) のアプリ「Catalog
Pocket (カタポケ)」で、越前市広報
を次の外国語で読むことができま
す: 英語 English・中国語(簡体字・
繁体字) 中文(簡体・繁體)・韓国語
한국어・タイ語ภาษาไทย・ポルトガ
ル語 Português・スペイン語
Español・インドネシア語 Bahasa
Indonesia・ベトナム語Tiếng Việt
新しい広報は、毎月15日くらいか
ら読むことができます。

iPhone Android

◆◆◆◆ 今月号の内容 ◆◆◆◆
P. 10~ 越前市からの お知らせ
「くらしのガイド」
P. 16~ 施設の行事・講座案内
P. 18~ いろんな団体の お知らせ
「まちとび」
P. 24/ 無料相談 (人権・子育て・
DV・法律など)

土曜日・日曜日・祝日に
当番になっている病院
休みの日、どの病院が開いている
か聞くことができます。

☎0778-21-8877 (南越消防組合
救急医療情報テレホンサービス)
夜や日曜日、子どもが
急に病気になったとき
電話で相談できます。
(子ども救急医療電話相談)
☎ #8000
[電話できる時間]
月曜日~土曜日/
午後7時~次の日の午前9時
日曜日・祝日/
午前9時~次の日の午前9時

収入が少ない、子どもがいる
世帯は お金がもらえます
「低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金」
子ども家庭課 ☎0778-22-3560

次の条件に合う親は、子ども1人ずつ
に5万円もらえます。申請の手続きを
2024年2月29日(木曜日)までにし
てください。対象になる世帯は、次の
①と②です。

①ひとり親(お父さんかお母さんが
ひとりで子どもを育てている)世帯
次の①か②の条件に合う人;
① 国の年金などをもらっているため
令和5年(2023年)3月分の「児童扶養
手当」をもらっていない人で、「児童扶養
手当」がもらえる世帯の条件に合う人
② 令和5年(2023年)3月分の「児童
扶養手当」をもらっていないけど、食べ
物や電気代が高くなったせいで、
「児童扶養手当」がもらえる条件に合
う世帯になった人
※令和5年(2023年)3月分の「児童
扶養手当」をもらって
いる人には、もう お金を
振り込みました。

②その他
令和5年(2023年)3月31日時点で、18
歳までの子どもや 障害のある20歳
までの子どもを育てている人で、次の①

か②の条件に合う人;
① 令和5年(2023年)の住民税が
非課税
② 食べ物や電気代のお金が高くな
ったせいで、「令和5(2023)年度の
住民税が非課税の人と同じくらい困
っている」と市が認めた。
※令和4年度(2022年)も同じ給付金
のお金をもらった人には、もう お金を
振り込みました。
わからないことは、聞いて
ください。

住民税が非課税の世帯などは
給付金のお金がもらえます
「住民税非課税世帯等支援給付金」
社会福祉課 ☎0778-43-5354

- ① 住民税が非課税で、次の①~④
全部の条件に合う世帯
① 2023年6月1日(基準日)に、越前市
に住 民登録がある
② 世帯の人が全員、令和5年度の
住民税が非課税
③ 世帯の人が全員、令和5年度の
住民税を払っている人に扶養さ
れていない。(生活のお金を出し
てもらっていない。)
④ 世帯の中に「租税条約に基づく
住民税課税免除」を受けている
外国人がいないこと
● 申請のやり方/対象になる世帯
主の人に、案内の紙を送ります。
申請のやり方をよく確認して
手続きをしてください。

2023年6月から後に「所得税の修正
申告」の手続きをして、上の①~④
全部の条件に合う世帯になった
場合も対象になります。社会
福祉課(市役所の2階)に相談して
ください。
② 住民税が非課税でない、次の①
~④全部の条件に合う「家計急変

世帯

- 2023年6月1日(基準日)に、越前市に住民登録がある。
 - 2023年1月から10月の間に収入(給料など)のお金が急に少なくなったせいで、家族全員今年の収入が「住民税均等割非課税相当水準」の金額より少なくなりそうな人
 - 世帯の人が全員、令和5年度の住民税を払っている人に扶養されていない。(生活のお金を出してもらっていない。)
 - 世帯の中に「租税条約に基づく住民税課税免除」を受けている外国人がいない。
- 申請のやり方/申請書の紙は、市役所でもらうか、市役所のホームページからダウンロードしてください。そして、必要なことを書いて市役所に出してください。
 - 申請の手続きができるのは、2023年10月31日(火曜日)までです。この日を過ぎたら申請できません。
 - ①と②は両方受け取れません。
 - 電話で詳しい相談はできません。相談したい人は、身分を証明できるもの(在留カードや運転免許証など)を持って、市役所(社会福祉課)に来て



墓を建てる土地を

市から借りたい人を募集します

- 窓口サービス課 ☎0778-22-3001
- 墓を建てる土地[市営墓地]を市から借りる人[使用者]を募集します。
- 対象/越前市に住民登録がある人で、3年以内に墓を建てられる人(1世帯1人まで)
 - 申込締切/7月12日(水)午後5時
- ※申込みが多い場合は抽選します。使用料のお金や申込方法などは、Catalog Pocket(カタポケ)で「越前市広報6月号」p.11 を見てください。

ください。

6月は男女共同参画・プライド月間

市民協働課 ☎0778-22-3293

6月は世界中でLGBTQの権利を広げるイベントがあります。越前市では2022年10月、同じ性の夫婦を認めて証明書を出す「パートナーシップ宣誓制度(same-sex couples partnership system)」ができました。男と女の違いに関係なく、みんなが自分らしく生きる社会をいっしょに考えませんか？

ごみを少なくする方法

環境政策課 ☎0778-22-5342

家庭のゴミ・食べ物のゴミ[食品ロス]・プラスチックのゴミを少なくしましょう！

- 「資源ごみ」は、種類ごとに分けて、町内の分別かごに捨てる。
- 「雑がみ」(菓子やティッシュの箱・包装紙・パンフレットなど)は町内の資源回収か、スーパーやドラッグストアの「回収ボックス」に捨てる。
- 買い物のとき自分の袋を使う。いつも水筒を持っていく。
- 食べ物を買い過ぎない・作り過ぎない。
- 店で残した料理は、(店の許可がもらえたら)持って帰る。

ごみの不法投棄は犯罪です

ごみを川や山に捨てる「不法投棄」はとても悪い犯罪です。警察が調べられる場合もあります。絶対にだめです。

熱中症(heat stroke)に注意

健康増進課 ☎0778-24-2221

とても暑い場所に長い時間いると、体にたまった熱が体からうまく出なくなると、「熱中症」になる危険があります。めまい・吐き気・頭痛・失神を起こすことや、死んでしまうことがあります。暑くなりそ

うな日は、涼しくなる工夫をしたり、飲み物や塩を取って、いつもよりたくさん休憩してください。

走り方・歩き方の教室

健康増進課 ☎0778-24-2221

7月15日(土曜日)、中央公園のAISIN SPORTS ARENA(市の体育館/高瀬2-8-23)で開きます。無料です。

- ※底がきれいなシューズを持ってきてください。
- ※参加した人は、牛乳とキウイがもらえます。

●子どもの走り方教室【定員】30人
【対象】越前市の小学3年生から小学6年生までの子ども

【時間】9:30~10:00(受付9:00~)

●おとなの走り方教室【定員】20人
【対象】越前市に住んでいる人

【時間】10:30~11:30(受付10:00~)

●ウォーキング教室【定員】80人
【時間】10:00~11:00(受付9:30~)

ここから申し込みます。▶▶▶



親子で越前の文化を体験できるイベント「あそぼう まなぼう」

市文化協議会 ☎0778-23-6123

お茶やお花など、いろんな日本文化を体験できます。参加できるのは中学生までの子どもと家族です。

7月22日(土曜日) 10:00~15:00

【場所】越前市文化センター

【参加費】子ども 500円(大人の)

参加費は受付でお知らせします。)



今月の読者プレゼント

菓子の店「ポースカフェ

(千福町)」で使える買い物券1,000円分を30人にプレゼントします。

このプレゼントが欲しい人は、下のQRコードから「応募フォーム」を開いて名前や住所などを入力して、7月15日までに送信してください。

